

イノシシの保護及び管理に関する最近の動向

1. 全国の状況

(1) 被害状況

① 農作物被害

農林水産省によれば、野生鳥獣による農作物被害金額のうち、獣類全体（鳥類を除く）の34.8%がイノシシによるものとなっている。農業被害金額は、2009（平成21）年度まで50億円前後で若干の漸増傾向で推移していたが、2010（平成22）年度に60億円を超えたのをピークに、それ以降は減少にある（図1）。また、被害面積も2012（平成24）年度から減少傾向にある（図2）。これら全国的な減少は農地面積の減少も影響していると考えられるが（図3）、農地面積の減少以上に被害額の減少傾向が大きいことから、被害防除対策や捕獲の効果、豚熱による個体数の減少の影響が出ていることが推測できる。

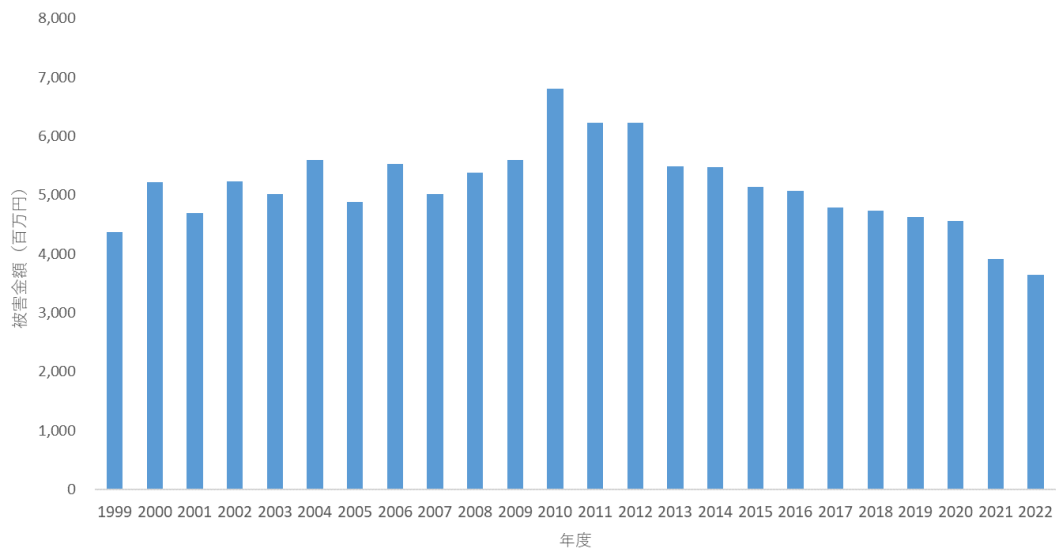


図1 イノシシによる農業被害金額の推移

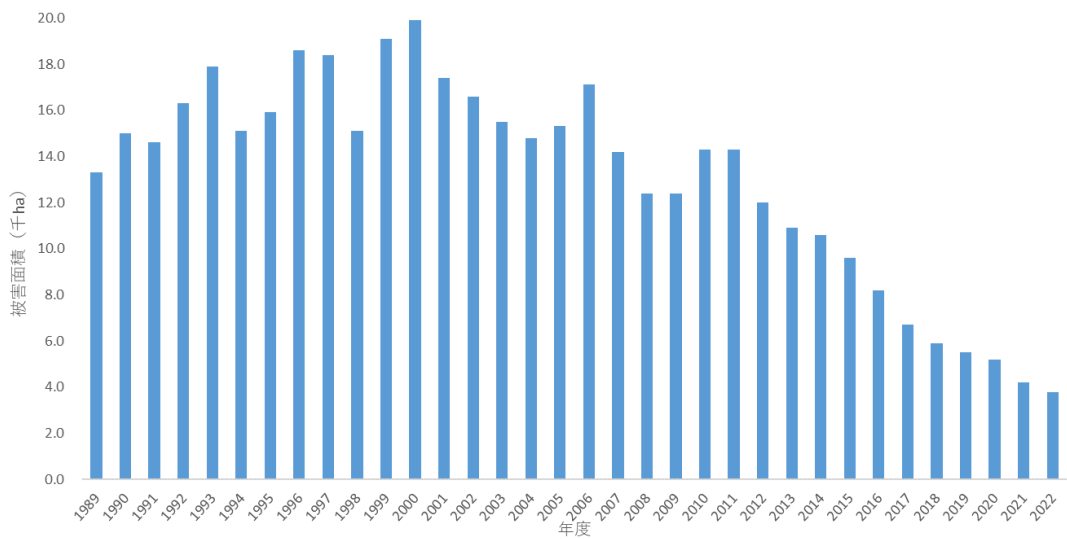


図2 イノシシによる農業被害面積の推移

図1及び図2は農林水産省（2023）農林水産省報道発表資料から作成

URL:https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/hogai_zyoukyou/index.html

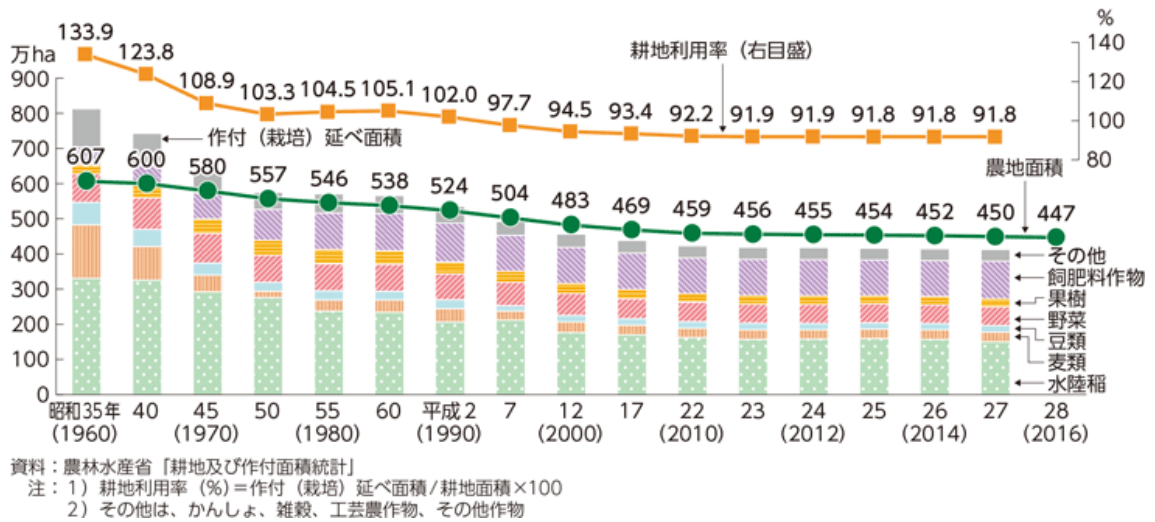


図3 農地面積等の推移

(農林水産省 HP データ

URL:https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h28/h28_h/trend/part1/chap0/c0_2_02_1.html)

② 人身被害

環境省が2016（平成28）年度より収集している人身被害のデータ（件数、被害人数及び死亡者数。捕獲に伴う事故は除く）によると、2016（平成28）～2021（令和3）年度は全国で年間50件程度で推移していたが、2022（令和4）年度は64件と増加した。しかし、2023（令和5）年度は12月末時点の暫定値だが、20件と例年に比べて大きく減少した。人身被害のうち、2018（平成30）年度は2人、2021（令和3）年度及び2022（令和5）年度は各1名が死亡した。（図4）。

人身事故の発生場所や被害の種類等のデータがある2017（平成29）～2023（令和5）年度の7年間で発生した人身事故の発生場所は、住宅地等の市街地・集落地内が最も多く、屋内を合わせると全体の65%を占めていた（図5）。年度ごとに被害発生場所の推移を見ると、屋内と住宅地等を併せた市街地・集落地内での発生は毎年50～70%だが、2023（令和5）年度は人身被害件数（人数）は少ないものの、住宅地内の事故が全体の80%以上を占めていた（図6）。

人身事故の被害の種類を、咬みつきによる被害が最も多かった。一方、間接的な被害（バイク等での走行中にイノシシと接触し転倒したことによる怪我、イノシシから逃げようとして転倒したことによる怪我等）も咬みつきの次に多かった（図7）。

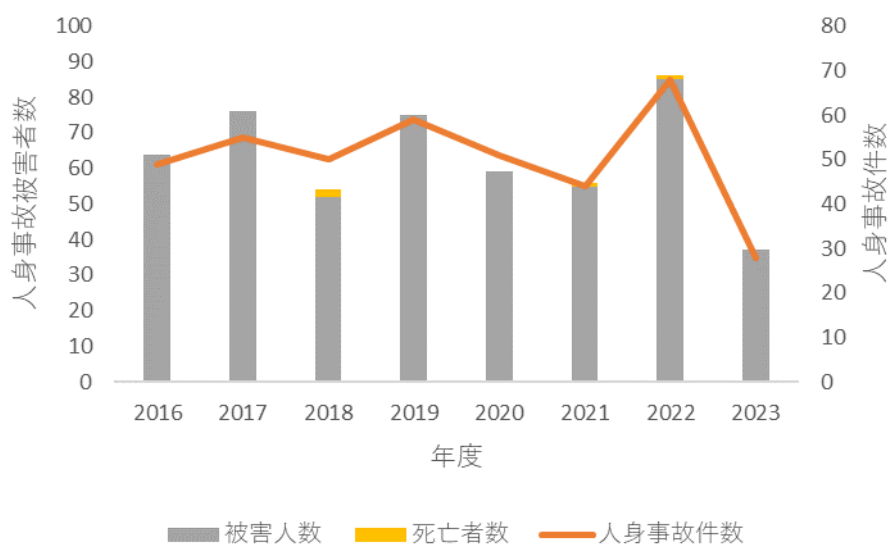


図4 イノシシによる人身事故件数

※2023（令和5）年度は12月末時点の暫定値

（環境省 HP データ <https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/inoshishi.pdf>）

被害発生場所（2017～2023年度）

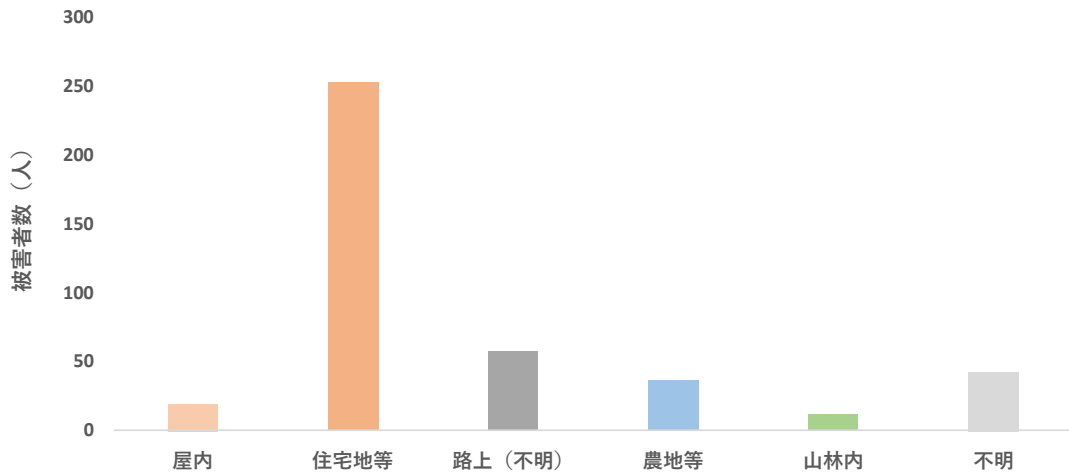


図5 イノシシによる人身被害発生場所（2017～2023年度）
 ※2023（令和5）年度は12月末時点の暫定値

年度ごとの被害発生場所

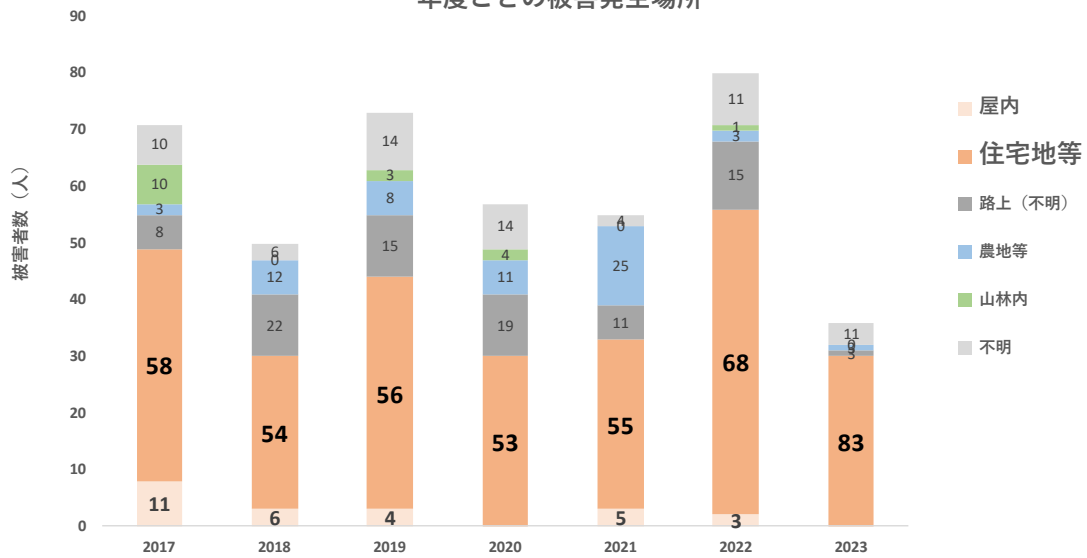


図6 イノシシによる人身被害発生場所の推移（2017～2023年度）
 ※2023（令和5）年度は12月末時点の暫定値
 ※グラフ内のラベルは年度ごとの被害者数の割合を示す

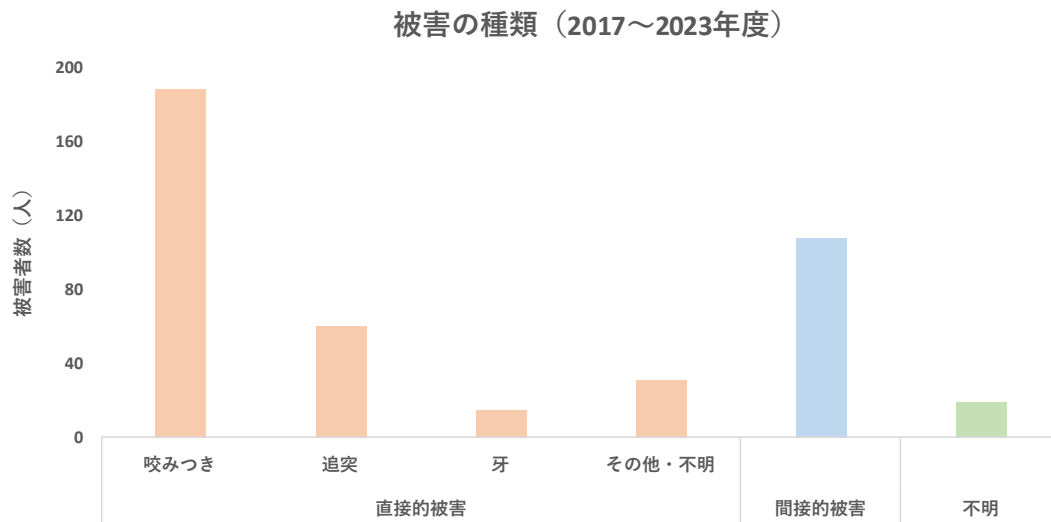


図7 イノシシによる人身被害の種類（2017～2023年度）
 ※2023（令和5）年度は12月末時点の暫定値

(3) 生息状況

① 分布状況

イノシシの分布域は、1978（昭和53）年度から2020（令和2）年度で約1.9倍に拡大している（図8）。特にこれまでイノシシの分布の空白地帯とされていた積雪地域（東北地方や北陸地方では明治期以前には生息が確認されている。）や島嶼部でも生息が確認されるようになった。2014（平成26）年度から2020（令和2）年度にかけても分布は拡大傾向にあり、東北地方や北陸地方等のこれまで目撃や捕獲が少なかった地域でも、目撃や捕獲が確認されている。

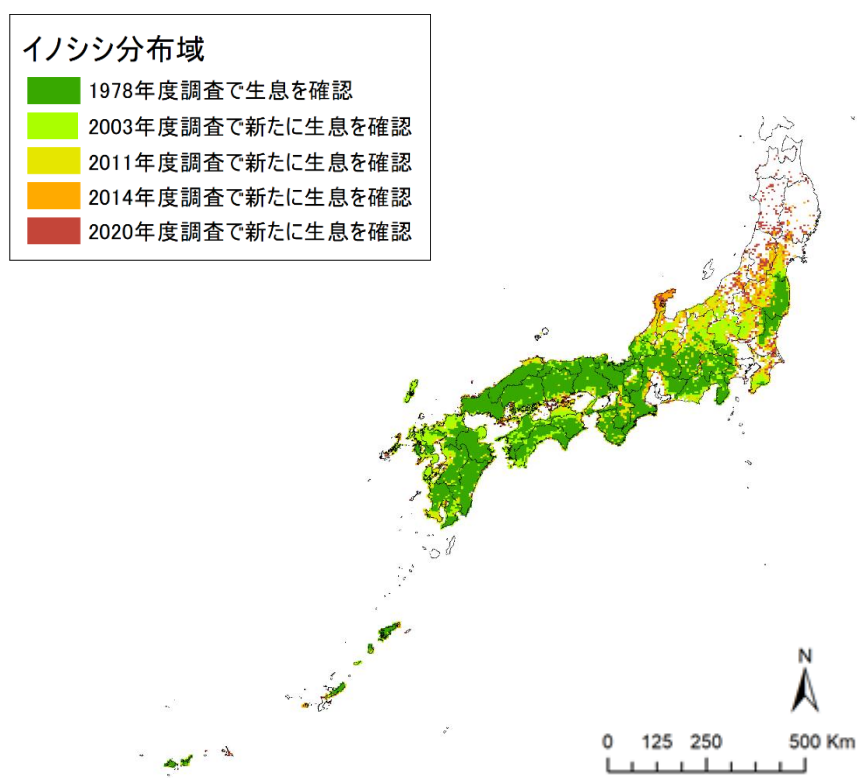
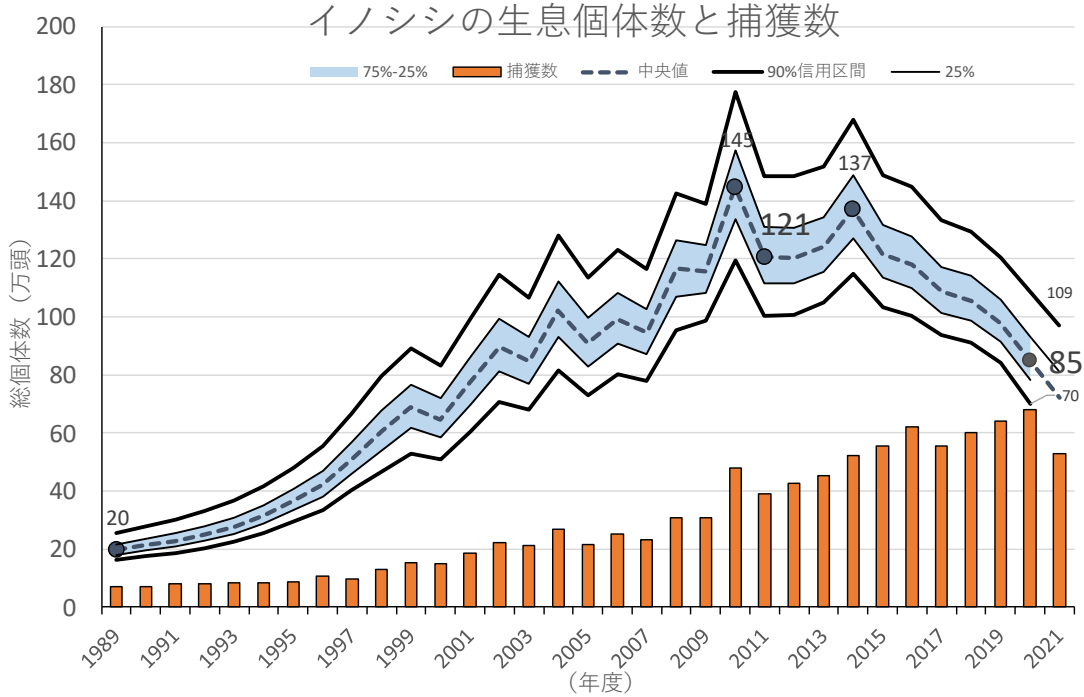


図8 イノシシの分布状況

環境省（2021）報道発表資料 URL:<https://www.env.go.jp/press/files/jp/115729.pdf>

② 推定個体数

1989（平成元）～2021（令和3）年度の捕獲数から全国に生息するイノシシの個体数推定を行ったところ、イノシシの個体数（中央値）は2021（令和3）年度末で、約72万頭（90%信用区間：約54万～97万頭）と推定された。また、2021（令和3）年度の自然増加率の推定値は、中央値1.47（90%信用区間：1.329-1.63）となった（図9）。



※2020（令和2）年度の自然増加率の推定値は、中央値1.53（90%信頼区間：1.37-1.68）

※50%信頼区間：76万頭 - 100万頭、90%信頼区間：62万頭 - 121万頭

図9 イノシシ生息個体数推定値と捕獲数の推移
(環境省資料)

(4) 捕獲状況

イノシシの捕獲数は、1999（平成11）年度以降、概ね増加傾向にある。このうち、狩猟による捕獲数は2010（平成22）年度に最大になった後、横ばいから減少傾向となっているが、許可捕獲による捕獲数は増加している。2010（平成22）年度以降は許可捕獲数が全体の半数以上を占めており、イノシシの捕獲において許可捕獲が重要な管理ツールとなっていることがうかがわれる。また、2015（平成27）年度から始まった指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数は、2015（平成27）年度の約0.3万頭から2020（令和2）年度の約2.3万頭に増加している。なお、2020（令和2）年度の捕獲数は速報値である（図10）。

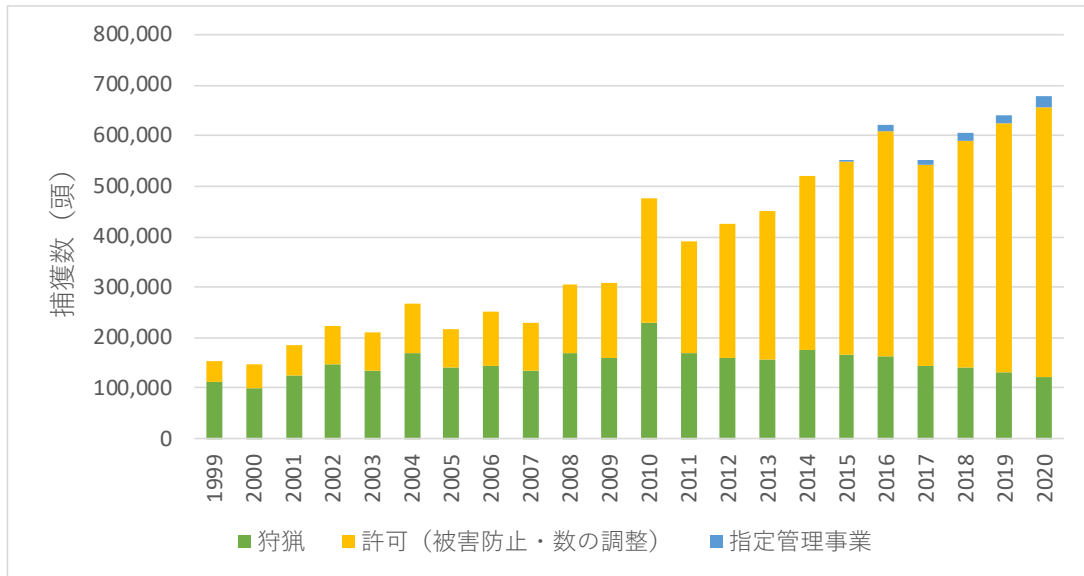


図 10 イノシシの狩猟、許可捕獲、指定管理事業別捕獲数
(鳥獣関係統計、環境省 HP データより作成)

(環境省 HP データ <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/sokuhou.pdf>)
※2020 (令和 2) 年度は速報値であり、2021 (令和 3) 年 8 月 19 日時点での数値

(5) 捕獲実施体制の動向

狩猟者登録数は 1990 (平成 2) 年には 25 万人を超えていたが、以降はほぼ一定の割合で減少しており、2010 (平成 22) 年には 15 万人を下まわった (図 11)。特に 2010 (平成 22) 年の第 1 種銃猟免許所持者数は 1990 (平成 2) 年の半分以下となる 11 万人まで減少しており、この減少は、銃猟免許所持者の減少によるものである。一方、網猟免許・わな猟免許所持者 (その多くはわな猟免許所持者) は少しずつ増加している。また、狩猟者登録数全体でも 2015 (平成 27) 年度以降は増加に転じたが、2017 (平成 29) 年度以降は減少傾向にある。わな猟免許所持者の増加は、免許取得に対する行政の支援もあって、農家等による自衛のための免許取得が増えていることが一因と考えられる (図 12)。

狩猟者の年齢構成は著しく高齢化が進んでおり、1990 (平成 2) 年には 60 歳未満が 6 割以上を占めていたが、その後一部の年度を除いて減少を続けており、2008 (平成 20) 年度以降は 40 代以下の狩猟者の割合が微増している (図 13)。

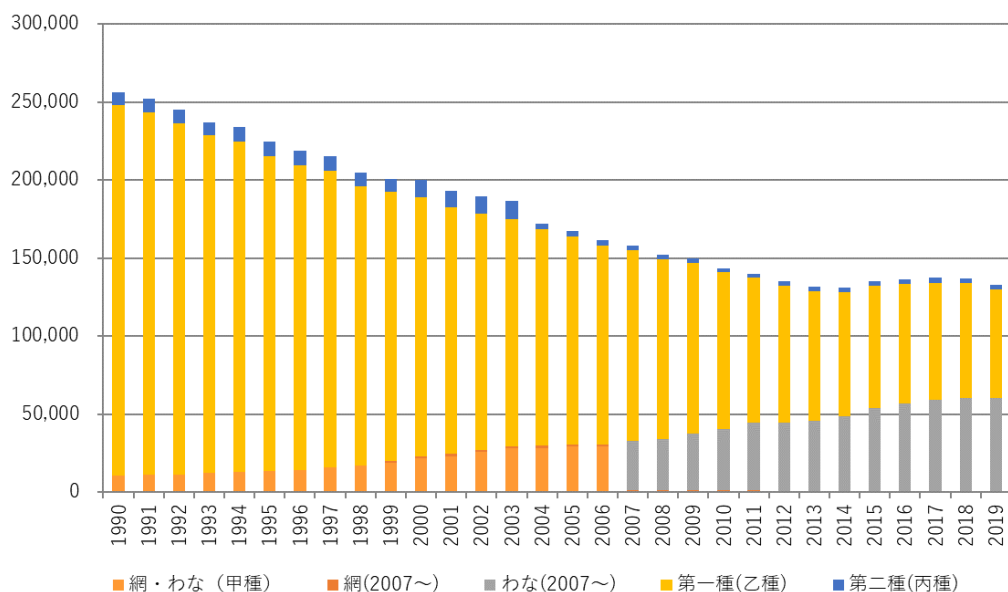


図 11 狩猟者登録数の推移
 (鳥獣関係統計, 環境省 HP より作成
 (環境省 HP データ <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html>)

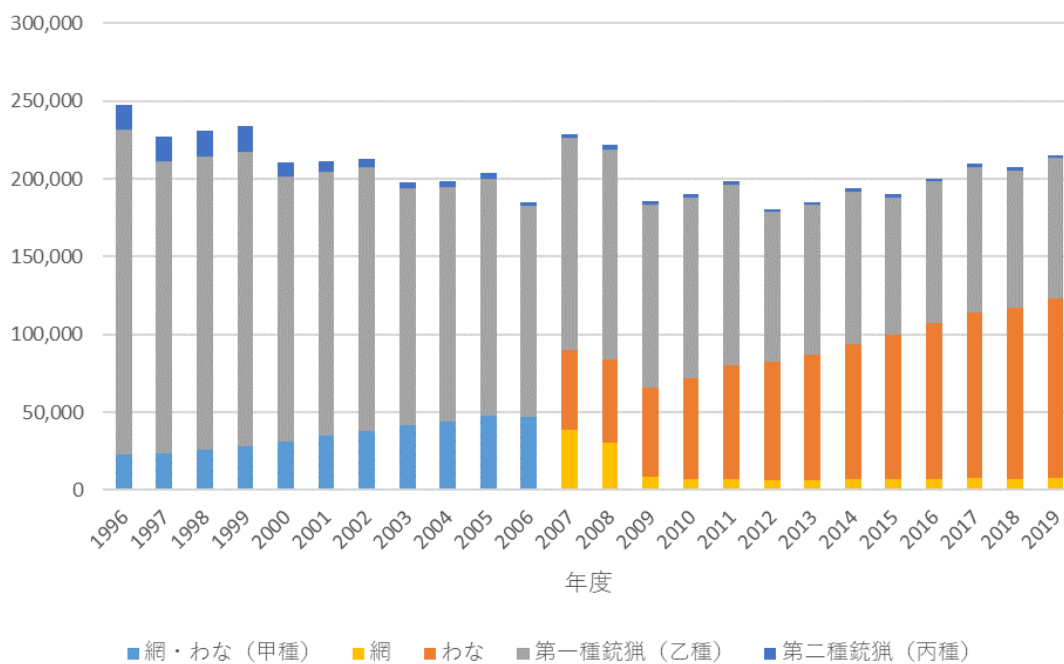


図 12 狩猟免許交付状況
 (鳥獣関係統計, 環境省 HP より作成
 (環境省 HP データ <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html>)

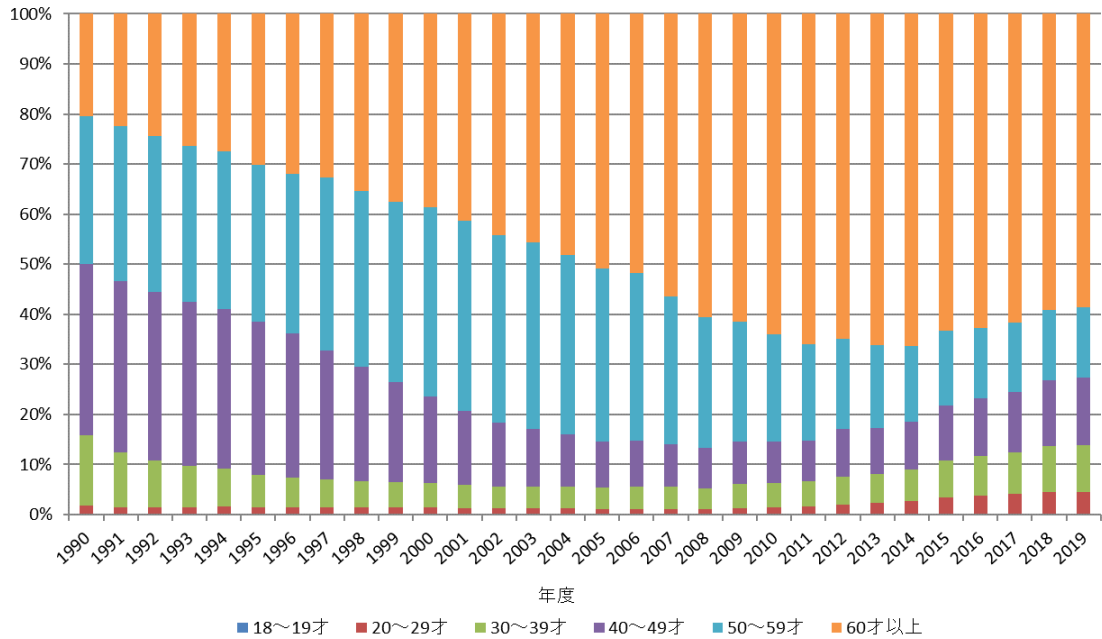


図 13 年齢別免許交付割合
 (鳥獣関係統計, 環境省 HP より作成
 (環境省 HP データ <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html>)

(6) 豚熱の発生状況

野生イノシシへの豚熱感染が確認された地域は、2018 (平成 30) 年 9 月に確認された岐阜県を中心として、時間の経過とともに東西に広がっている。本州北部へは秋田県、岩手県まで拡大し、本州西部へは山口県で拡大し、四国地方でも確認された (図 14)。

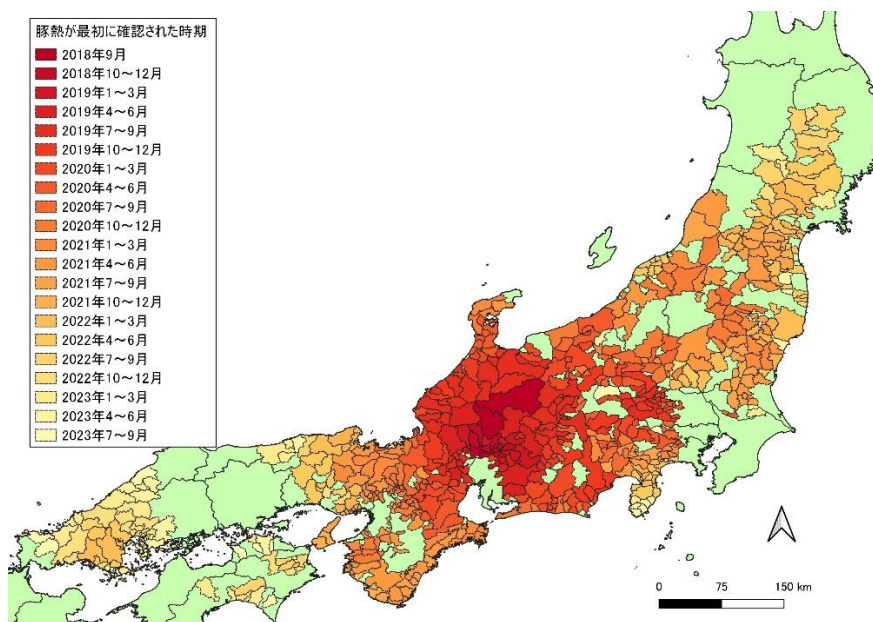


図 11 豚熱の発生状況

【参考】ブロック別の状況

1. 全国とブロック別の傾向

全国及びブロック別の、直近5年程度の傾向について、表1にとりまとめた。

農業被害金額と農業被害面積については、ブロックにより傾向に差が出る結果となり、西日本や関東ブロックでは横ばいから減少傾向を示し、東北ブロックでは増加傾向を示した。また、人身被害件数についても同様の傾向を示した。

推定生息数は全国的には減少傾向であるが、分布拡大の傾向がより強い東北ブロックでは、減少傾向は示さなかった。

捕獲数は西日本で横ばいの傾向が多いが、東日本では増加の傾向であった。狩猟者登録数や免許交付状況は、長年減少傾向であった状況から一転し、近年はどのブロックでも横ばいから増加の傾向であった。

豚熱については、岐阜県を中心とした本州内で拡大しており、北は秋田県や岩手県まで、西は山口県まで拡大した。また、四国地方にも拡大している。

ブロック別に差が出た結果としては、近年特に分布が拡大している東北ブロックで被害の増加がみられた。そのため、全国で共通して解決を図る課題の他に、地域的に解決を図るべき課題を抽出し、対策を検討する必要がある。

表1 ブロック別各項目の傾向

項目	全国	東北	関東	中部	近畿中国	四国	九州
人身被害 件数	→	↑ (2021~)	↓ (2019~)	年度により 変動	↓	→	年度により 変動
分布	↑ (東日本)	↑ (東北)	↑ (新潟・栃 木・茨城・千 葉)	↑ (日本海側)	→ (全域分布)	→ (全域分布) ↑ (島嶼部)	→ (全域分布) ↑ (島嶼部)
推定生息数 (中央値)	↓	→	↓	↓	↓	↓	↓
農業被害 金額	↓ (緩やか)	↑	→	↓	→	↓	→ ※
農業被害 面積	↓	↑	→	↓	↓	↓	→ ※
捕獲数	↑	↑	↑	→	→	↑	→
狩猟者登 録数	↑ (緩やか)	↑ (緩やか)	→	↑ (緩やか)	↑ (緩やか)	↑ (緩やか)	→
免許交付 状況	↑ (緩やか)	→	↑ (緩やか)	↑	↑	→	→
豚熱	↑ (岐阜中心)	↑ (秋田・岩手まで)	↑ (ブロック全域)	↑ (ブロック全域)	↑ (山口まで)	↑ (香川・徳島・高知まで)	発生なし

※特異的に高い年度有り

傾向を判断する場合の対象とする期間は以下である。

- ・ 農業被害金額…2003（平成 15）年度～2022（令和 4）年度
- ・ 農業被害面積…2003（平成 15）年度～2022（令和 4）年度
- ・ 人身被害件数…2016（平成 28）年度～2023（令和 5）年度
- ・ 分布…1978（昭和 53）年度～2020（令和 2）年度
- ・ 推定生息数…1998（平成 10）年度～2019（令和元）年度
- ・ 捕獲数…1999（平成 11）年度～2020（令和 2）年度
- ・ 狩猟者登録数…1998（平成 12）年度～2017（平成 29）年度
- ・ 免許交付状況…1998（平成 12）年度～2017（平成 29）年度

2. 各ブロック毎の傾向

(1) 東北ブロック（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

1) 被害状況

- 農業被害金額：2011（平成 23）年度までは横ばいだったが、2012（平成 24）年度以降増加傾向であり、2020（令和 2）年度はこれまでで最も多い約 3.3 億円となった。2021（令和 3）年度以降は減少傾向にある。
- 農業被害面積：近年はやや減少傾向である（2020 年度：約 470ha）。
- 人身被害件数：被害件数は毎年 0～1 件で推移していたが、2021（令和 3）年度は 5 件と増加した。

2) 生息状況

- 分布：2003（平成 15）年度以降分布は拡大傾向にあり、2020（令和 2）年度においては、東北地方の広い範囲で生息がまばらに確認された。
- 推定生息数：推定生息数は 2013（平成 25）年度以降、横ばいでありわずかに増加傾向である。

3) 捕獲状況

- 捕獲数：捕獲数は 2013（平成 25）年度以降、著しく増加している。指定管理事業による捕獲が 2015（平成 27）年度以降増加している。（2020 年度：約 5.4 万頭）。
- 捕獲許可：2020（令和 2）年度は全体の捕獲数のうち許可捕獲が占める割合が約 5 割、指定管理事業が占める割合が約 3 割、狩猟が占める割合は約 2 割であった。

4) 捕獲体制の動向

- 狩猟者登録数：2013（平成 25）年度頃までは減少傾向し、その後は増加傾向である。
- 免許交付状況：1996（平成 8）年度と比べると減少したが、わな猟は増加傾向である。

(2) 関東ブロック（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県）

1) 被害状況

- 農業被害金額：2012（平成 24）年度までは増加していたが、2014（平成 26）年度以降はおおよそ横ばいである（2020 年度：約 6.6 億円）。
- 農業被害面積：2006（平成 18）年度が特異的に高いが、わずかに減少傾向である。。
- 人身被害件数：2019（令和元）年度にかけて増加していたが、以降は横ばいとなった。

2) 生息状況

- 分布：2011（平成 23）年度以降、新潟県、栃木県、茨城県、千葉県において特に分布が拡大しており、2020（令和 2）年度調査では新潟県北部、茨城県南部にも分布が拡大している。
- 推定生息数：推定生息数（中央値）は 2013 年度をピークに減少傾向にある。

3) 捕獲状況

- 捕獲数：狩猟捕獲数は横ばいだが、許可捕獲数が大きく増加している（2020 年度：約 7.0 万頭）。

- 捕獲許可：許可捕獲の増加幅が大きく、2020（令和2）年度は全体の約8割となった。

4) 捕獲体制の動向

- 狩猟者登録数は2013（平成25）年度頃までは減少傾向だが、以降は微増に転じた。
- 免許交付状況：1996（平成8）年度と比べると減少したが、わな猟は増加傾向である。

(3) 中部ブロック（富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）

1) 被害状況

- 農業被害金額：2010年度をピークにわずかに減少傾向であり、各県においても農業被害金額は減少もしくは横ばいである。（2020年度：約6.7億円）。
- 農業被害面積：2011年度以降減少傾向である。（2020年度：約1200ha）。
- 人身被害件数：年間10件未満で推移している。

2) 生息状況

- 分布：1978（昭和53）年度調査において、イノシシは中部の太平洋側地域に広く生息していたが、2011（平成23）年度調査以降日本海側の広い地域において生息が確認された。
- 推定生息数：中部ブロックの推定生息数は2010（平成22）年度をピークに減少傾向にあると推定されている。

3) 捕獲状況

- 捕獲数：中部ブロック全体の捕獲数はわずかに増加傾向だが、2020（令和2）年度に減少した。狩猟捕獲数は減少しており、許可捕獲の割合が高い（2020年度：約6.5万頭）。
- 捕獲許可：2020（令和2）年度は、許可捕獲が全体の約8割、狩猟が約2割であった。

4) 捕獲体制の動向

- 狩猟者登録数：2013（平成25）年度頃までは減少傾向で、以降は微増に転じた。
- 免許交付状況：2007（平成19）年度以降増加傾向し、わな猟の増加幅が大きい。

(4) 近畿中国ブロック（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

1) 被害状況

- 農業被害金額：近年は減少傾向である（2020年度：約13.8億円）。
- 農業被害面積：近年は減少傾向である（2020年度：約1500ha）。
- 人身被害件数：2018（平成30）年度以降は10～15件で推移していたが、2022（令和4）は20件と増加した。

2) 生息状況

- 分布：1978（昭和53）年度調査において、近畿中国ブロックの広い地域で生息が確認されていた。
- 推定生息数：イノシシの推定個体数は2010（平成22）年度をピークに横ばい傾向であり、中央値で見ると2016（平成28）年度以降は減少傾向である。

3) 捕獲状況

- 捕獲数：近畿中国ブロックの捕獲数は増加傾向であり、狩猟捕獲数は横ばいだが、許可捕獲による捕獲数が増加している（2020年度：約18.2万頭）。
- 捕獲許可：2020（令和2）年度は許可捕獲が全体の約8割、狩猟が約2割となり、指定管理事業による捕獲はほとんどなかった。

4) 捕獲体制の動向

- 狩猟者登録数：2013（平成25）年度頃までは減少傾向で、以降は微増に転じた。
- 免許交付状況：2010（平成22）年度頃から増加傾向し、わな猟の増加幅が大きい。

（5） 四国ブロック（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

1) 被害状況

- 農業被害金額：2014（平成26）年度頃から減少傾向（2020年度：約3.3億円）。
- 農業被害面積：2013（平成25）年度頃から減少傾向（2020年度：約520ha）。
- 人身被害件数：平成30（2018）年度が14件、令和4（2022）年度が19件と高いが、それ以外の年度は7～8件で推移している。

2) 生息状況

- 分布：2003（平成15）年度調査で四国ブロックの全域でイノシシの生息が確認された。
- 推定生息数：四国ブロックの推定生息数は横ばいの傾向であり、中央値で見ると、2015（平成27）年度をピークに減少傾向である。

3) 捕獲状況

- 捕獲数：捕獲数は2010年度以降、増加傾向であり、狩猟捕獲の割合が減少傾向にある一方、許可捕獲による捕獲数が増加している（2020年度：約7.1万頭）。
- 捕獲許可：2020（令和2）年度は許可捕獲が全体の約8割、狩猟が約2割となった。

4) 捕獲体制の動向

- 狩猟者登録数：2010（平成22）年度頃までは減少傾向で、以降は微増に転じた。
- 免許交付状況は、期間を通して横ばいであるが、近年は第1種銃猟が減少しているのに対し、わな猟が増加している。

（6） 九州ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

1) 被害状況

- 農業被害金額：横ばいの傾向であるが、2017（平成29）年度と2020（令和2）年度が特異的に高い（2020年度：約13.1億円）。
- 農業被害面積：横ばいの傾向であるが、2017（平成29）年度と2020（令和2）年度が特異的に高い（2020年度：約1080ha）。
- 人身被害件数：年度により変動があり、3～15件となった。

2) 生息状況

- 分布：九州本島において、2011（平成23）年度調査においてほとんどの地域でイノシ

シの生息が確認された。1978（昭和 53）年度調査で対馬ではイノシシの生息が確認されていなかったが、2003（平成 15）年度調査において対馬全域でイノシシの生息が確認され、2014（平成 26）年度、2020（令和 2）年度調査においてこれまでイノシシの分布が確認されていなかった島しょにも新たに確認されている。

- 推定生息数：九州ブロックの推定生息数は横ばいであり、中央値で見ると 2011（平成 23）年度以降減少傾向である。沖縄ブロックの推定生息数は一度減少したが再び増加し、減少と増加を繰り返している。

3) 捕獲状況

- 捕獲数：捕獲数は 2010 年度に著しく増加し、以降増加傾向である。許可捕獲による捕獲数が増える一方、狩猟による捕獲数は減少傾向である（2020 年度：約 23.7 万頭）。
- 捕獲許可：2020（令和 2）年度は許可捕獲が全体の 8～9 割、狩猟が 1～2 割となった。

4) 捕獲体制の動向

- 狩猟者登録数：2014（平成 26）年度頃までは減少傾向で、以降は横ばいとなった。
- 免許交付状況：年度により変動があるが、近年はわな猟が増加している。